

平成19年6月19日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後2時00分～2時40分

- 議長 小宮山総長
岡村，西尾，濱田，浅島，高橋各評議員（理事）
井上，馬場，清水，名川，松本，立花，丸井，山本，酒井，生源寺，佐口，小島，金子，
武藤，柴崎，福山，桂，雨宮，吉見，下山，清木代井上，大久保，関本，小森田，前田，
横山，宮島代秋山，鈴木，上田，西田，宮野各評議員
西郷附属図書館長
岡本大学総合教育研究センター長
石見広報委員長
山田，上杉各理事
平尾副学長
石黒，漆館両監事
- 本部 里見企画調整役，辻，吉井，下間，三浦，丹沢，内山各部長
鎌塚，田畑，江頭，関谷各課長

平成19年4月24日教育研究評議会議事要旨（案）は，確認のうえ，原案どおり承認された。

1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 平成20年度概算要求について（資料3，4）

西尾理事から，資料3及び資料4に基づき，概算要求事項（案）について，部局ヒアリングの後，大学委員会及び学術企画調整室等の評価結果等に基づき，財務関係の推薦事項及び継続事業並びに施設整備費関係を取りまとめた旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

3 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について（資料5）

高橋理事から，法令の定めにより，国立大学法人評価委員会の評価を受ける，平成18事業年度の業務実績報告書について，資料5のとおり取りまとめた旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

4 東京大学基本組織規則の一部改正について（資料6）

濱田理事から，本部事務組織の再編に伴い，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

5 東京大学大学院農学生命科学研究科組織規則の一部改正について（資料7）

濱田理事から，農学生命科学研究科の教育研究指導等への協力に関し，新たに国立医薬品食品衛生研究所及び農林水産政策研究所と協定を締結したことに伴い，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議する

こととした。

6 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料8）

濱田理事から、経済学研究科，工学系研究科，医学系研究科及び医学部について，既に導入している教員の任期制の教育研究組織の見直し，放射光連携研究機構について，新たに教員の任期制を導入する教育研究組織を定めることに伴い，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

7 東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づく教員懲戒委員会委員について

総長から，教員懲戒委員会委員について，東京大学教員懲戒手続規程第4条に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

8 東京大学とピサ高等師範学校との間における学術交流に関する全学協定及び全学覚書について（資料9）

浅島理事から，ピサ高等師範学校との全学協定の締結について，資料9のとおり報告があった。

9 国際学術交流協定締結等について（資料10）

浅島理事から，国際交流協定の更新について，資料10のとおり報告があった。

10 寄付講座等の設置について（資料11，12）

岡村理事から，医学系研究科「臨床疫学研究システム学」を平成19年4月1日から5年間及び医学系研究科「臨床試験データ管理学」を平成19年4月1日から3年間設置する旨報告があった。

11 寄附金及び寄附物品等の受納について（資料13，14）

岡村理事から，平成18年度3月分及び平成19年度4月分について資料13及び資料14のとおり報告があった。

12 名誉教授の称号授与について（資料15，16）

名誉教授選考委員会委員長の生源寺農学生命科学研究科長から，前回の教育研究評議会において審査を付託されて以来，2回の選考委員会を開催し，推薦のあった名誉教授候補者65名全員について，本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後，総長から，名誉教授称号授与規則の規定に則り，表決を本日举行したい旨を諮り，異議なく了承された。

投票に先立ち，総長から，従来の取扱いに倣い，表決権を行使しない旨の発言があり，次いで，人事部長から，議決要件等について説明があり，定足数を確認した後，投票が行われた。

開票は，教育学研究科長及び宇宙線研究所長の立ち会いの下に行われ，その結果について，総長から，名誉教授候補者65名全員について，必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり，候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

以上